

大阪大学感染症総合教育研究拠点 研究員(広報・企画担当)公募

概 要	大阪大学感染症総合教育研究拠点(CiDER)は、「感染症の脅威から人々の『いのち』と『くらし』を守る」ことを目的とし、大学の知や人材が結集する総合拠点として、2021年4月1日に発足しました。 企画室では、国内外における感染症に関する状況や研究動向をいち早く把握し、拠点の研究成果を広く社会に発信するための広報・企画担当人材を公募することとしました。医学・生命科学分野、経済学、数理学、人間科学分野などの各分野を幅広く俯瞰し、情報収集・分析、情報発信・アウトリーチを担っていただきます。 拠点の理念を共有し、各種イベントの企画や当該分野の情報収集・情報発信を積極的に行っていきたいという方からのご応募をお待ちしています。 【大阪大学感染症総合教育研究拠点(CiDER)】 https://www.cider.osaka-u.ac.jp/
1. 職名	特任学術政策研究員(常勤)
2. 募集人数	1名
3. 所属	感染症総合教育研究拠点 企画室
4. 勤務場所	吹田キャンパス
5. 専門分野	専門分野は特に限定しない
6. 職務内容	・ホームページ、プレスリリース、SNS等を用いた拠点の広報 ・研究成果・政策提言等のコンテンツや出版物の作成および発信 ・研究者対象のシンポジウム等や一般社会に向けたセミナー等のイベントに関する企画立案・運営 ・研究者へのインタビューや学会・論文発表の精査などによる各種情報収集に基づいた感染症に関する最新の学術や研究動向の調査・分析 ※自らの研究に従事するものではありません。
7. 応募資格	[必須条件] ・大学卒以上の学歴を有する方 ・英語など外国語による情報収集・情報発信に積極的に取り組める方 ・ビジネスの基本マナー(事務文書作成、電話応対など)を備えている方 ・社会人としての一般常識を有し、組織業務遂行のために周囲と協調して業務に取り組める方 [望ましい条件] ・広報業務の経験がある方 ・何事にも学ぶ姿勢をもって業務に意欲的かつ挑戦的に取り組むことができる方 ・WordPress等を用いたホームページ更新作業ができる方 ・画像編集ソフトを用いて、資料等の作成ができる方
8. 採用日	2024年10月1日(以降できるだけ早い日)
9. 契約期間	採用日から2026年3月31日まで ※ 雇用契約期間満了後、業務の継続状況および勤務評価などの審査により更新の可能性あり(ただし、「73. 国立大学法人大阪大学有期雇用教職員等の契約期間に関する規程」に基づき、通算契約期間は当初採用日から最長10年を期限とする)
10. 試用期間	6か月
11. 勤務形態	「38. 国立大学法人大阪大学任期付教職員の労働時間、休日及び休暇等に関する規程」による https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/kitei_shugyou.html ※ 同意に基づき、専門業務型裁量労働制適用(みなし労働時間:1日8時間)
12. 給与及び手当	「48. 国立大学法人大阪大学任期付年俸制教職員(特任等教職員)給与規程」による https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/kitei_shugyou.html 基本年俸 5,736,900円(12分の1の額を月額基本給として毎月支給) 通勤手当 (※ 住居手当、扶養手当、退職手当及び賞与は支給しない)

13. 社会保険等	国家公務員共済組合、雇用保険、労働者災害補償保険に加入
14. 応募書類	応募書類は英語または日本語で記述のこと ① 履歴書 ※ 以下のサイトより、「教育研究系職用」の応募用履歴書をダウンロードしてお使いください。 https://www.osaka-u.ac.jp/ja/news/employ/links ② 職務経歴書(様式事由) ③ これまでのキャリアにおける経験(A4 用紙 1 枚程度) ④ 着任後の抱負(A4 用紙 1 枚程度) ⑤ 英語能力に関する資料(TOEFL、TOEIC、英検等の成績証明書のコピー、英語を用いた業務経験の説明等)(ない場合は必須ではない) ※ なお、応募書類による個人情報、採用者の選考及び採用後の人事等の手続きを行う目的で利用するものであり、第三者に開示いたしません。
15. 送付先及び問合せ先	メールでの提出が困難な場合、郵送での送付も可能です。 (メールの場合) 応募書類を添付の上、下記の E-Mail アドレスまで送付ください。 kansensyo-soumu★office.osaka-u.ac.jp (★=@) ※ 件名を「【応募】特任学術政策研究員」とすること ※ 添付ファイルにはセキュリティ対策を十分に施したうえで添付ファイルを送付すること (郵送の場合) 応募書類を同封の上、下記の宛先に郵送ください。 〒565-0871 大阪府吹田市山田丘 2-8 大阪大学感染症総合教育研究拠点事務室 総務担当 ※ 封筒の表に、「特任学術政策研究員応募書類在中」と朱書きすること ※ 書留郵便で送付すること ※ 応募書類については返却いたしません。 <担当者> 感染症総合教育研究拠点事務室総務担当 廣井・沖西 電話番号 06-6879-4903 E-Mail kansensyo-soumu★office.osaka-u.ac.jp (★=@)
16. 応募期限	2024 年 7 月 16 日(火) 必着
17. 選考方法	書類審査を行ったのち、面接審査を行います。面接審査の案内は書類審査通過者にのみ応募期限から 2 週間以内に行います。 ※ 面接のための旅費及び宿泊費等は応募者の負担とします。海外在住の方には、オンラインでの面接が可能です。
18. その他	上記の他の労働条件については国立大学法人大阪大学任期付教職員就業規則等によります。 https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/kitei_shugyou.html 以上の労働条件等については、本採用情報掲載時点のものであり、変更の可能性があります。 また、採用後、所属、勤務場所及び職務内容については、原則、変更することがありません。 安全保障輸出管理に係る「みなし輸出」については国立大学法人大阪大学安全保障輸出管理規程等によります。 https://www.osaka-u.ac.jp/kitei/reiki_honbun/u035RG00000780.html 大阪大学は、男女共同参画を推進し、女性教職員のための様々な支援を実施しています。 http://www.di.osaka-u.ac.jp/ ※ 敷地内原則禁煙
19. 募集者	国立大学法人大阪大学